

株主の皆さまへ

証券コード 6740

2020年3月13日

東京都港区西新橋三丁目7番1号

代表取締役社長 菊岡 稔

「臨時株主総会招集ご通知」記載事項の一部修正について

当社は、本日付で「Ichigo Trust からの追加資金調達に関する基本合意書締結のお知らせ」にてお知らせしたとおり、Ichigo Trust との間で追加資金調達に関する基本合意書を締結したことに伴い、2020年3月25日開催の「臨時株主総会招集ご通知」の記載事項において、修正すべき点が生じたので、下記のとおり修正させていただきます。

記

1. 「臨時株主総会招集ご通知」22ページ「第2号議案 第三者割当によるB種種類株式及び新株予約権発行の件」の記載の一部（訂正箇所は、下線を付して表示しております。）

【修正前】

会社法第199条、第236条及び第238条の規定に基づき、下記1.に記載の理由により、下記2.に記載の内容で、Ichigo Trust（以下「いちごトラスト」といいます。）に対する第三者割当による、株式会社ジャパンディスプレイB種優先株式（以下「B種優先株式」といいます。）の発行（以下「B種優先株式第三者割当」といいます。）、及び株式会社ジャパンディスプレイ第11回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行（以下「本新株予約権第三者割当」といい、B種優先株式第三者割当と併せて「本第三者割当」といいます。）についてご承認をお願いするものであります。

（中略）

なお、本第三者割当は、本総会において第1号議案及び第2号議案が承認されること等を条件としております。

【修正後】

会社法第199条、第236条及び第238条の規定に基づき、下記1.に記載の理由により、下記2.に記載の内容で、Ichigo Trust（以下「いちごトラスト」といいます。）に対する第三者割当による、株式会社ジャパンディスプレイB種優先株式（以下「B種優先株式」といい

ます。)の発行(以下「B種優先株式第三者割当」といいます。)、及び株式会社ジャパンディスプレイ第11回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行(以下「本新株予約権第三者割当」といい、B種優先株式第三者割当と併せて「本第三者割当」といいます。)についてご承認をお願いするものであります。

(中略)

なお、本第三者割当は、本総会において第1号議案及び第2号議案が承認されること等を条件としております。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を受け、中国のサプライチェーン及び個人消費の影響を強く受ける当社を取り巻く事業環境も悪化しており、2020年1月31日時点で必要な設備投資資金及び運転資金として想定していたB種優先株式による調達額である504億円に加えて、2021年3月期第2四半期以降、追加で約50億円の運転資金が必要となる可能性が生じました。そのため、当社は、追加的な運転資金の確保を目的とする場合の資金調達について、いちごトラストに事前に検討の要請をいたしました。これに対し、いちごトラストからは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う警戒感の高まりによる世界的な株式市場の下落に伴い、当社普通株式の市場株価についても、2020年3月12日時点での株式会社東京証券取引所市場第一部における終値が48円と、2020年1月31日時点の終値70円から約31%の大幅な下落を生じる事態となったことから、このような市場環境及び株価水準が継続した場合には、いちごトラストの投資家に対する善管注意義務の観点から、当社普通株式を対価とする取得請求権に係る転換価額が50円であるC種優先株式を目的とする本新株予約権は行使し難い旨の懸念が示されました。それを踏まえ、いちごトラストからは、当社の要請する上記の追加資金調達を実現するため、本新株予約権を放棄した上で、本新株予約権の目的であるC種優先株式に準じた内容(但し、転換価額は20円)の株式会社ジャパンディスプレイE種優先株式(以下「E種優先株式」といいます。)を目的とする株式会社ジャパンディスプレイ第12回新株予約権(以下「本追加新株予約権」といいます。)も併せて引き受けることを前提に、C種優先株式に準じた内容の株式会社ジャパンディスプレイD種優先株式(以下「D種優先株式」といいます。)の引受けが可能である旨の意向が示されました。

そこで、当社は、2020年3月13日付で、いちごトラストとの間で、追加的な運転資金の確保の蓋然性を高めるため、追加資金調達に関する基本合意書(以下「本追加合意書」といいます。)を締結し、いちごトラストに対する第三者割当の方法によるD種優先株式及び本追加新株予約権の発行による最大604億円の資金調達を実施する旨の最終契約の締結に向けて協議を進めることを合意いたしました。D種優先株式の払込金額の総額は50億円規模とする予定です。また、いちごトラストの意向を踏まえ、本追加新株予約権の発行価格は無償、本追加新株予約権の行使に際する払込金額の総額は554億円とし、E種優先株式に付与する当社普通株式を対価とする取得請求権に係る当初転換価額は20円とする予定です。D種優先株式及びE種優先株式のその他の内容については、D種優先株式に付与する当社普

通株式を対価とする取得請求権に係る当初転換価額は50円とする等、現時点ではC種優先株式に準じた内容を想定しておりますが、具体的な内容については、今後両社協議の上決定する予定です。なお、本追加新株予約権の行使による調達資金は、株式会社 INCJ の当社に対する貸付の期限前弁済に充当することを予定しております。

本追加合意書においては、E種優先株式を目的とする本追加新株予約権が発行された場合には、当該時点でいちごトラストが保有するC種優先株式を目的とする本新株予約権の全部を放棄する旨合意しております。そのため、本総会において、本議案の内容として株主の皆様によるご承認をお願いする本新株予約権第三割割当に係る本新株予約権については、今後、本追加新株予約権が発行された場合には、全て放棄され、C種優先株式を目的とする本新株予約権による希薄化は生じないこととなります。

なお、D種優先株式及び本追加新株予約権の発行は、2020年6月下旬に開催を予定している当社定時株主総会におけるD種優先株式及び本追加新株予約権の発行に関連する議案、並びにD種優先株式及び本追加新株予約権の目的となるE種優先株式の発行のための定款の一部変更に係る議案の承認が得られること等を条件とする予定です。

以上